

求 人 申 込 票

① 本 会 の 概 要	名 称	公益財団法人 日本体育協会 ※ 平成 30 年 4 月 1 日付で「日本スポーツ協会」に名称変更		
	所 在 地	〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 TEL 03 (3481) 2200 ※ 平成 31 年夏頃、新国立競技場（新宿区霞ヶ丘）付近に移転予定		
	応募書類 提出先	公益財団法人 日本体育協会 総務部総務課職員採用担当 宛		
	基本財産	10 億 100 万円	創 立	明治 44 年 7 月 10 日
	職 員 数	83 名：（内訳）男性 51 名、女性 32 名 （平成 30 年 3 月現在）		
	加盟団体	日本陸上競技連盟はじめ 63 競技団体（準加盟 4 団体含む）、 北海道体育協会はじめ 47 都道府県体育協会、 日本障がい者スポーツ協会はじめ 7 関係スポーツ団体 以上 合計 117 団体		
事業内容	①国民体育大会の開催 ②日本スポーツマスターズの開催 ③生涯スポーツの普及・推進 ④スポーツ指導者の育成 ⑤スポーツ少年団の育成 ⑥スポーツ医・科学の研究 ⑦スポーツによる国際交流 ⑧広報事業、スポーツ情報システムの構築 ⑨その他			
	事務局 (6 部 2 室) (平成 30 年 3 月現在)	●総 務 部 ○総務課 ○企画調整課 ○広報・キャンペーン課 ●財 務 部 ○財務会計課 ●スポーツ科学研究室 ●東京オリンピック・パラリンピック等支援室 ●国体推進部 ○国体課 ○競技支援課 ●スポーツ推進部 ○国際課 ○国内課 ●スポーツ指導者育成部 ○育成課 ○活動推進課 ●地域スポーツ推進部 ○少年団課 ○クラブ育成課		
② 応 募 の 概 要	採用予定	事務局職員（一般職）：4 年制大学卒業者または大学院修了者 若干名		
	応募に 要する 書類等	① 履歴書・自己紹介書（本会ホームページからエントリー） ② 成績証明書 ③ 卒業見込証明書 ④ 健康診断書 ⑤ スポーツ等活動調書（所定用紙、直筆、貼付） ※⑥は必ず所定用紙を使用ください。応募に要する書類に記載の個人情報については、本会の採用に伴う試験等にものみ使用します。使用後は、本会にて適切に破棄し、応募に要する書類は返却いたしません。		
	応募者の 条 件	① 平成 31 年 3 月卒業（修了）見込で、平成 6 年 4 月 2 日以降に誕生の者。 （ただし、大学院修士課程修了見込の者は、平成 5 年 4 月 2 日以降に誕生の者の応募も可とする。） ② 社会人として必要な一般常識、判断力、表現力、先見性等を有し、広くスポーツに関心を持っていること。 さらに、スポーツ・体育の理論の修得や実践、外国語の修得等の積極的な取り組み、または、大学の専攻以外の課外活動や社会活動等の経験があることが望ましい。		

	説 明 会	日 時：①平成 30 年 4 月 17 日（火）10：00～ ②平成 30 年 4 月 26 日（木）14：00～ ※上記①及び②は同内容です。いずれかを選択してください。 場 所：本会 101～103 会議室（東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 1 階） ※要事前予約（4 月 12 日（金）まで受付いたします） 必要事項（氏名・ふりがな、生年月日、性別、大学学部学科名（大学院専攻名）を連絡先：saiyou@japan-sports.or.jp《総務課採用担当》までメールしてください。	
	応募書類等提出締切日	平成 30 年 5 月 24 日（木）17：30 までに本会必着	
	採用日程	筆記試験 平成 30 年 5 月 30 日（水）14:00～ 面接選考 平成 30 年 7 月 4 日（水）10:00～	両日とも本会会議室で実施
	選考方法	書類審査・筆記試験・面接選考・健康診断・その他	
③ 勤 務 条 件	採 用 日	平成 31 年 4 月 1 日（日） ※ただし、6 月 30 日まで試採用期間とし、期間中の勤務成績が良好な場合は、7 月 1 日付けにて採用する	
	勤 務 地	東京都内	
	勤務時間	平日 9：30～17：30（休憩 12：00～13：00）	
	休 日 休 暇	土曜日・日曜日・祝日・年末年始 6 日間・夏季休暇 5 日間・創立記念日・ 年次有給休暇 20 日間〈初年度 16 日間〉・特別休暇	
	給 与	本給＋特別都市手当を基本給とし、通勤手当（定期券代）、住宅手当（世帯主 30,000 円、世帯員 11,000 円）、扶養手当（該当者のみ）、時間外労働手当及び休日出勤手当を支給する。 《参考 平成 29 年度 大卒者初任給例》 本給 202,500 円 特別都市手当 18,427 円 住宅手当（世帯主） 30,000 円 計 250,927 円	
	期末手当 平成 28 年度 支 給 額	支給ヵ月：年 4.40 ヲ月 支 給 月：6 月、12 月に支給 ただし、入会 1 年目の 6 月は、所定の 30/100 を支給	
	社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用・労災保険等加入	
	福利厚生	健康診断（半日人間ドック）を年 1 回実施	
	退 職	退職金 勤続 1 年以上の者に支給 定年退職 満 60 歳となった年度の 3 月末日（再雇用制度あり）	